

**釧路湿原自然再生協議会
第2回再生普及小委員会
議事要旨**

1 開会

(事務局)

開催宣言。配布資料の確認。議事進行は高橋委員長にお願いする。

2 議事

(委員長)

- 第2回の再生普及小委員会を始める。

1) 各ワーキンググループでの検討状況について

(委員長)

- 第1回の小委員会は3ヶ月前の2月18日に開かれた。その時の話し合いを受けて立ち上がったワーキンググループの活動状況を説明してもらう。

1)-1 釧路湿原環境ガイド(児童生徒用)と人材バンク「プログラムリスト」について

(委員1)

- 釧路湿原環境教育ワーキンググループは小学校3、4年生を対象とした小学校中学年用、5、6年生を対象とした高学年用、中学生を対象とした3種類の「釧路湿原環境ガイド」及び人材バンク「プログラムリスト」を制作した。「釧路湿原環境ガイド」は釧路湿原に対して児童生徒に深く興味を持ってもらう目的でイラストや写真を多く含めて作った。人材バンク「プログラムリスト」は、児童生徒が詳しく知りたいときに、手助けしてくれる団体や個人を探せるようになっている。これらの資料は、平成14年12月から各部会に分かれて構想案を検討してきたが、平成16年3月に釧路管内の小中学校に配布された。

(委員長)

- 教師が使える指導用資料の具体的な制作予定はないのか？

(委員1)

- 教師用ガイドについては児童生徒向けの冊子の縮小版を中央に、その周辺に詳細情報を乗せたものを検討している段階。

(委員長)

- この冊子以外のメディアの提供、例えばホームページで紹介するといった計画はあるか？

(委員1)

- 「プログラムリスト」については、北海道教育大学釧路校の環境教育情報センターのホームページに載せる事を検討中。

(委員2)

- 修学旅行などで管外から来られた児童生徒たちに配布、或いは有料で販売、または観光客向けに販売するといったことは検討しているか？

(委員1)

- 検討していなかったが、持ち帰り検討したい。

(委員 3)

- こうした教材ができたことは大きな前進である。今後、必要に応じて質の向上を図り、継続していくことを検討して欲しい。人材リストがうまく活用されることが大事で、様々な問い合わせに対する窓口、コーディネートする受け皿があるとよい。

(委員 4)

- 大変先駆的な事例になる。このような資料をどこかに集積できるよう国でもやっていただいて、それをフィードバックしてここで使えると一層いいものができるのではないかと。

(委員 5)

- 資料は、大変分かりやすく良いが、活用する先生たちの姿勢、指導が大事である。また、小学生中学年用のものに湿原の地図が入っていないが位置を説明できるように入れたほうが良い。

1)-2 「釧路湿原 保全と利用の総合ガイドマップ」について

(事務局)

- 平成 14 年 8 月の釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会で、現地に入る際の規制が資料によってまちまちで判りにくいという指摘を受け、環境省東北北海道地区自然保護事務所を事務局としたワーキンググループが設立され「釧路湿原 保全と利用の総合ガイドマップ」を作成した。
- この地図とガイドマップは、釧路湿原利用者をはじめとする関係者に対する普及啓発、さらに理解をより一層深めてもらうことが狙いで、地図の片面は規制の図面、裏面は利用の図面になっている。規制図面には自然公園法、鳥獣保護法、文化財保護法、河川法などの規制区域とその内容を記載。利用図面には、利用のビューポイント、博物展示施設、キャンプ場、ラムサール条約登録湿地の指定区域も記載した。ガイドブックは、どこでどんなものを見ることができるか、面白そうな情報、湿原のことが勉強できるコラム的なもの、アクセス情報を載せ、今夏に販売を予定している。

(委員 6)

- インターネットや電子媒体などを活用して、この地図を配信するべきで、インターネットを見てこうした地図を買ってくれるのではないかと。色々な資料を束ねる仕組みができればいい。

(事務局)

- 総合マップのインターネット上での配信については前向きに考えたい。

1)-3 釧路川カヌー利用ガイドライン策定フロー(案)について

(事務局)

- 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部に事務局を置くワーキンググループは、「釧路川カヌー利用ガイドライン」を制作。カヌーを利用する際の現地情報、自然環境の保全、河川の適正利用を普及啓発するため、利用者や一般市民の声も聴取しながら制作が進められている。このガイドラインは本文とマップからなり、それらを折りたたんで携帯可能な概要版も作る。本文は、1. 策定の趣旨 2. 安全面 3. 自然を守りながらカヌーを楽しむために といったことと普及啓発やフォローアップについて書く予定です。マップには、事故発生箇所、注意箇所、発着場所、駐車場所、トイレ、入川ボックス、国立公園の特別保護地区、タンチョウへの配慮区間を記載する予定で、今年の 7 月 7 日(川の日)を目途に作成したいとしています。

(委員 7)

- 入川ボックスというのは入山届みたいに住所や名前、行き先などを書くのだとすれば、その日の行動だからできるだけ早く回収しなければ意味がないのではないかな。

(委員長)

- カード型だとその通りで、リアルタイムということを見ると、カードの収集の仕方をもう少し考えたほうがいいのではないかな。

(事務局)

- 管理方法については検討中である。将来的には例えば携帯電話やパソコンで「今から入りますよ」と入力することなどのアイデアもあるので検討したい。

(委員 8)

- 橋の名前は全部入れておいてもらったほうが、非常に目印になるのでいい。

(委員 9)

- カヌーに乗ってる人が橋の名前が分かるのか。

(事務局)

- 地図にキロ表示を入れてあるのでこれとだいたい場所とを照らし合わせていただく。天塩川などでは橋桁のところに〇〇橋〇〇キロメートル地点という表示をしている例もあり、将来的にはそこまでもっていくことを検討していきたい。

2) 「再生普及行動計画ワーキンググループ」の設置について

(事務局)

- 「市民参加環境教育の推進に関する 10 の提言行動計画ワーキンググループ」を「再生普及行動計画ワーキンググループ」と名称を変えた。今年 4 月に文書で小委員会の委員に参加を要請し、5 月 7 日に締め切った。このメンバーに固定することなく、検討テーマに応じてフレキシブルに参加者を招き議論を深めていきたい。イベント、会議、関係団体による諸活動、情報発信、自然再生など幅広く取り組んでいきたい。行動計画に完成版はなく、常に評価・見直しを行うことになる。できるだけ予算を掛けない手づくりの方法を考えて実行したい。2 ヶ月に 1 回程度ワーキンググループを開催し、小委員会に検討状況を報告する。

(委員長)

- 来月からこのワーキンググループに立上がっていただいて、来年の春から夏にかけてパブリックコメントも実施するとすれば、来年の夏あたりに具体的な行動計画第 1 案が作成されるという予定である。このワーキンググループの特徴として必要があればワーキンググループの構成員でなくとも参加してもらうことを前提にして動き出そうということである。

(委員 10)

- 湿原に継続的に関わる学びの機会をつくる、ということに関わって来るが、例えば、自然再生に興味を持っていたり、将来関わりたいと考えている大学の学生や大学院生が結構いる。そういう学生たちのインターンシステム、或いは研修生みたいなことを検討していただきたい。

(委員 11)

- キラコタン岬と宮島岬の人の入り込みの取扱いについて検討していただきたい。

(委員 12)

- 湿原の一部はどんどん破壊されていると言う状態にある。利用の方が先行しているが保全が先である。湿原の寿命を長く持たせながら利用をしていくべきである。

(委員長)

- ワーキンググループの方にこういったご意見をまとめていただいて、第1回目の立ち上げに際しての検討事項にさせていただくというのが目的であり、ワーキンググループを立ち上げたときの話し合いの素材にさせていただきたい。

3) その他

(事務局)

- 隔月で釧路管内の各戸に配布される情報誌「じゅう箱のすみ」に、自然再生への市民参加などの活動について記載していく予定

(委員 13)

- 釧路湿原自然再生協議会が大きくなって、小委員会の数も増えて縦割りになる心配がある。そこで、ひとつは情報の共有化、皆が同じ情報を持てるような仕組みを作ってはどうか。また、埋もれている情報を掘り起こして集めて、デジタル化し一箇所に置く。情報発信が決め手で、協議会内部に留まらず広く釧路、北海道、日本、そして世界へと発信していく取り組みが必要である。については再生普及小委員会の中に情報のワーキンググループを作るか、或いは再生普及行動計画ワーキンググループの中に情報部会のようなものを作って方針を決めていくのか、ご検討いただきたい。

(委員長)

- 小委員会の内部に新たなワーキンググループを立ち上げるような形にしてはどうか。これを活動の大きな柱のひとつとして考えるべきである。

(委員 14)

- 情報の問題は本当に重要である。縦割りを少なくしようと様々な行政機関が協力しながら動き出しているが、まだまだ情報が埋もれているということも含めて情報の共有は大事である。情報ワーキンググループを立ち上げて、機動力のある実践的な体制を作ってやれるところから動き出してはどうか。

(委員 15)

- 知的財産として皆が共有しながら、皆で管理していくという方向に進むべき。

(委員 13)

- こういう委員会では、また発言するのは何ヶ月か後になってしまって、また、集まるとなると、1ヵ月、2ヵ月遅れてしまう。ミーリングリストとか掲示板とかを早急に立ち上げて、議論を行ったり、逐次状況を知らせる形を作ってはどうか。

(委員長)

- 前回の委員会で提言のあった地元FM局とかメディアに積極的に動きを伝える取り組みについてであるが、意向を打診したところ「いいですよ」という返事をいただいた。今後企画の中ひとつとして取り上げていただくよう話を進める。

(事務局)

- 事務局の中でも電子会議室だとか掲示板だとかのメリット、デメリット、役割について検討している。ミーリングリストについてはこちらの検討状況も含めて委員の方と打合せをして検討していきたい。

以 上